

## 令和3年度第1回 総合教育会議 会議録

1 日 時 令和4年1月31日(月) 14時00分～15時48分

2 場 所 庁舎6F 教育委員会会議室

3 出席者

(1) 構成員

市長 片峯誠  
教育長 武井政一  
教育委員 上田敬子、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

(2) 説明のため出席する職員

① 市長部局

- ・行政経営部 行政経営部長(久原美保)、総合政策課長(小西由孝)、総合政策課係長(久富雅子)
- ・経済部 経済部長(長谷川司)
- ・福祉部 福祉部長(渡部淳二)

② 教育委員会事務局

- ・教育部 教育部長(二石記人)、教育総務課長(梶原康治)、  
学校教育課長(山下弘喜)、学校教育課長補佐(田代千明、吉村浩一)、  
生涯学習課長(安藤孝市)、生涯学習課長補佐(平田隆輔)

(3) オブザーバー

副市長 藤江美奈

(4) 書記

- ・教育部 教育総務課係長(田中加代)、教育総務課係員(赤間早季子)

4 協議・調整事項

- 議題第1号 不登校児童生徒の学びの保障について  
議題第2号 学校と地域との連携について  
議題第3号 本市の状況とこれからの教育について

5 議事内容 別紙のとおり

教育長

---

◆令和3年度第1回 総合教育会議 会議録

○市長(片峯誠)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、皆様全員がこうしてお揃いいただきましてありがとうございます。まず、冒頭ではありますが、1月1日より二人制の副市長、飯塚市では初めての女性の副市長を選出いたしまして、ご勤務いただいております。今日は一緒に勉強なりたいということで出席されておりますので、ご挨拶いただければと思います。

○副市長(藤江美奈)

貴重なお時間の中、ご挨拶いただく機会をいただきありがとうございます。改めまして、1月1日より拝命いたしまして、副市長職を担わせていただいております藤江と申します。よろしく願いいたします。今後ともどうぞ、よろしく願いいたします。

○市長(片峯誠)

ありがとうございます。早速、何事にも熱心で、精力的に動いていただいております。皆様どうぞ、今後よろしく願いいたします。

さて、教育につきましては、教育委員会、学校はもとより、教育委員会各課が今非常に積極的に動いてくれています。今回はコロナの後、特に子ども達がどうだろうかということで学校教育課をメインに協議していくこととしておりますが、総合教育会議で取り上げるべきなのか、教育委員さんのご意見を随時拝聴すべきなのか、という案件も既に教育委員会の中で動いております。

「ジュニア・アチーブメント」ということで、子ども達のキャリア形成に資する目的として、穂波庁舎の3階を整備いただき、その中身の仕組みづくりも着々と進めていただいておりますし、同時並行に近い形で穂波図書館を「子ども図書館」とし、子育て支援充実も図るということで動いていただいております。

また、文化課においては、これまで柳原白蓮さんの歴史と財産に頼った旧伊藤伝右衛門邸の運営でございましたが、伊藤家からの各所蔵物もご寄贈いただきまして、今年度の秋にはそのお披露目を歴史資料館で実施することができました。飯塚市が合併して初めてのことでございます。旧伊藤伝右衛門邸のみならず、皆様ご承知のとおり、嘉穂劇場の今後の改修や活用のあり方についても専門的知見を活かしてご協議いただくよう進めているところであります。

これらのことにつきまして、教育委員会の方でも教育委員さんの知見をいただきながら、より良い未来につながる方向付けをしていただければと期待をするものでございます。

さて、本日は議題にあげておりますとおり、学校における子ども達の様子もコロナの状況であっても非常に落ち着いておりますし、学校生活、そして勉学にもしっかり励んでいるということが各種調査の結果でも拝見しておりますので、大変嬉しく、ありがたく思っている次第でございます。とは言いましても、特にコロナ禍において懸案する事項もございますので、今日はその点について皆様方からご意見を拝聴できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、議題第1号「不登校児童生徒の学びの保障について」を議題といたします。このことにつきましては、全国的にも不登校児童生徒の増加にコロナが拍車をかけた形で、何となく学校に行けない、そして学校に行くといういわれのない不安を抱えた不登校児童生徒が増加しているのは本市においても同様のようにございます。これについて、何かしらの手を打たなければ、子ども達の学びの

保障はできないということで、協議題の1つ目にあげております。内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○学校教育課長(山下弘喜)

議題第1号資料をお願いします。

只今から、議題第1号「不登校児童生徒の学びの保障」について説明させていただきます。説明内容としましては、市内の不登校児童生徒の現状、市内小中学校のICTの状況、そしてICTを活用した不登校児童生徒の支援のあり方についての順で説明させていただきます。

まずは、資料1ページの飯塚市内の小中学校の不登校の現状ですが、表1「飯塚市の過去5年間の不登校児童生徒数の推移」からもわかりますように、ここ5年間で小学校が3倍、中学校で1.4倍の倍率で不登校児童生徒が増加しております。特に令和2年度の伸びは大変気になるところですが、文部科学省におきましても、令和2年度の不登校児童生徒の増加について、新型コロナウイルス感染症の影響による生活環境の変化とし、学校生活の制限により登校意欲が湧きにくい状況にあったと要因を挙げています。

では飯塚市の令和元年と令和2年の学年別の推移を見ますと、1ページの表2「不登校児童生徒の推移」ですが、学年によって差はございますが、令和2年度の不登校の数が増えております。令和2年度初めから新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が出され4月9日から5月24日の臨時休校や分散登校、夏休みの2週間への短縮等、学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、児童生徒の行動に表れているのではないかと考えられるところです。

令和2年度の入学式は短縮して4月8日に行うことができたのですが、翌日からの休校のため、スムーズな中学校生活が送れなかったことも、令和元年度の小学6年生の不登校の数から中学1年生の数が大きく増えた要因であると分析しております。

では、その不登校の要因は何かと申しますと、2ページの表3「令和2年度小中学校の児童生徒の不登校の要因」から、本人に係る状況である「無気力・不安」「生活の乱れ・遊び・非行」の要因が大きいですとわかります。回答の「主たるもの」というのは1番目にあたる理由、「主たるもの以外」というのは2番目にあたる理由をグラフ化しております。また、親子の関わり方の悪化等もあり、子どもを学校へ登校させることができない問題があります。

これは学校現場だけでは対応できない問題もあり、関係機関・スクールソーシャルワーカー等を活用し、個に応じた支援から不登校になっている子どもの数を増やしていかないことが重要となります。これまでも不登校の児童生徒に関しては、学校内の別室の活用や、適応指導教室など学校以外の学習の場を通じた寄り添い型の支援を行ってきましたが、今までの支援だけでは対応しきれないケースも出てきている現状であります。

そこで、3ページでございますが、現在飯塚市ではスクールカウンセラーを5名配置し、児童生徒が抱える悩みや不安、ストレス等の緩和、本人が取り巻く環境への働きかけを行いながら、教職員、保護者に指導方法や接し方のアドバイスを行っています。

また、資料には記載しておりませんが、各中学校に年間35回、小学校には年間4～7回、これは児童数によって異なるのですが、県費によるスクールカウンセラーも配置しております。

これらの数字は相談件数を記載しております。相談する家庭の件数まで記録していなかったため、来年度からは両方の件数がわかるようにいたします。

続きまして、次に表5のグラフは「本年度11月までの学年別不登校状況」です。小学校82名、中学校195名の合計277名になります。本年度は、GIGAスクール構想の前倒しにより市内小中学校の児童生徒全員に

学習用端末を配布しましたので、学習ドリル、googleクラスルームを活用した動画や教材の配信、連絡、Zoom、Meetを活用したオンライン学習や朝の会の中で子どもと会話をする等に活用するなど実施しております。

しかし、各学校取り組み方が様々であるため、飯塚市としましては、校長会や学校、教育委員会と協議を進めながら、今後は市内統一した教育ができないか話を進めていくことが、今後の課題となります。

続きまして4ページをお願いいたします。不登校児童生徒支援におけるICT活用について説明させていただきます。

まず、本年度のICT機器の整備、運用状況、研修等の実施状況から簡単に説明させていただきます。表6になりますが、4月に学習用端末の整備が完了し研修会を重ねながら、5月のゴールデンウィーク前には学習用端末の持ち帰り練習ができました。その後、活用を進めてまいりましたが、通信環境については同時に多くの通信量を処理できないという状態となったため、通信環境の変更も行っております。5ページの図2「ローカルブレイクアウト方式」ということで、教師用の通信環境と生徒用の通信環境を分けるという方式に変更することで、現在はストレスなく学習用端末を活用できるようになっています。

続きまして6ページをお願いいたします。学習用端末を活用した不登校児童生徒の学びの保障ですが、表7「不登校への学習用端末活用状況」からも分かるように、各学校では、不登校児童生徒の学習面の支援やコミュニケーションに学習用端末を活用しており、児童生徒のそれぞれの時間帯で、できる課題や好きな教科から取り組ませようとしております。学校に登校できない児童生徒も自宅で授業や学校行事に参加することが可能となりつつありますが、学校教育課としては、不登校児童生徒への一貫した使用方法を指導していかなければならないと考えております。

資料3ページでも説明しましたように、不登校の児童生徒に対する学習用端末活用状況が様々であるため、来年度は自宅においても学校と同様に学習ができ、しかも出席扱いができるような学習環境を構築するため、現状・課題、指標を示し、段階的かつ着実に推進していきたいと計画します。

7ページをお願いします。「3 不登校児童生徒におけるICT活用に向けて」説明してまいります。

文部科学省は、不登校児童生徒への支援に対して、「学校に登校する」という結果のみを目的にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことや、進路の選択肢を広げる支援をすることを述べています。

このことから、学校に登校できない不登校児童生徒の自宅からの授業参加や、登校しても教室に入らず一斉授業に参加することが難しい児童生徒をICTで支援してまいりたいと思います。

今後は、不登校でも、自宅においても学校と同じように学習でき、出席扱いができるような学習環境を構築してまいりたいと考えております。

まず、その位置づけとしまして、7ページ図3のとおり、第2次飯塚市教育施策の大綱の基本理念の基本目標である「いつでも、どこでも、だれとでも学べる環境づくり」のため、飯塚市教育施策要綱の「確かな学力の育成」のICTの活用による効果的な学習の推進に、「不登校の児童生徒に活かすICTの活用」を位置づけ、来年度からの不登校児童生徒支援におけるICT活用を進めてまいります。

次に、8ページ図4「実施体制」をご覧ください。事業の推進は、個別学習定着に応じた学習カリキュラムを作成する学校と、不登校支援を所管する学校教育課の連携が必要になります。

そこで、学校の管理職や担任に対して、不登校支援を指導、助言する学校教育課に配置している指導主事、ICT推進室、学校人権教育室の指導主事、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、飯塚適応指導教室等が協力しながら、また、ICT支援員の協力も得ながら「不登校支援ICT活用チーム」を作りまして、学校、児童生徒の学習環境作りを進めていきます。

9ページをお願いいたします。これからの児童生徒の学習支援ですが、施策1「自宅からのオンライン学習」、施策2「別室登校・校外の学習支援室に参加する児童生徒支援に対するオンライン学習・ICT活用」、施策3「学習支援ソフトを活用したオンライン学習」、施策4「スクールカウンセラーと不登校児童生徒やその保護者とのオンライン相談」など、市内の小中学校の児童生徒の実態に応じた学習支援で、授業は教室で行うという概念にとらわれず、すべての児童生徒に学習の機会を提供できる仕組みを推進していきます。

課題として、自宅にWi-Fi環境が整っていない家庭に対する、無線Wi-Fiルーターのギガ数の検討になります。現在は5ギガのルーターを貸し出しておりますが、オンラインになりますとギガ数が足りなくなるという懸念がございます。2つ目に、保護者と学校が課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくること。

また、文部科学省は不登校児童生徒への支援に対して、「学校に登校する」という結果のみを目的にするのではなく、と述べておりますが、不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童生徒自身の見守りをしていきたいと考えております。そのためには、人間関係づくりと不登校児童生徒が学習に対する興味・関心が向上するようきめ細やかな支援ができる魅力ある学校づくりを推進していかなくてはなりません。

しかし、教師側が働き方改革に反しないよう、教師の負担にならないように計画を立てることも留意しなければなりません。

最後になりますが、来年度はICTを活用することで、学校や教室という場所に捉われず、すべての児童生徒に学習の機会を提供できる仕組みづくりを学校教育課として進めてまいります。

#### ○市長(片峯誠)

ありがとうございました。学校における子どもたちの不登校の実情や教育委員会としてICTを活用してその支援をどう図ろうとしているか、方針も含めて説明がありました。委員の皆様の見解やご質問をいただきたいと思っております。

#### ○上田委員

まず、総合教育会議の議題第1号にこの「不登校児童生徒の学びの保障」という議題をとりあげいただき、ありがとうございます。今一番気になっているところでありますし、本当に良かったなと思えます。文科省からの誰一人取り残すことなく、学びを保障していくというGIGAスクール構想でもあるように、飯塚市でもいち早くICT推進室を立ち上げて取り組まれており、先日もICT推進室から詳しい目的や取り組みについてご説明いただき、未来への希望を抱いたところでございます。

そういった中で少し気になったところが、資料3ページの不登校児童生徒を対象としたタブレット端末の活用状況として、タブレットドリルでの学習、Googleクラスルームを活用した動画や教材の配信、連絡、ZoomやMeetを活用したオンラインによる学習への参加、朝の会の参加等とありますが、実施している学校が朝の会の参加が8校32%、適応指導教室やフリースクールでの学習にも活用が2校8%などであるように、色々事情があったりするとは思いますが、もっと進まないのだろうか、保護者の方の期待も大きいと思うんですね。タブレットを配られてから時間も経ちましたし、前回のコロナの経験もありまして、またここにきて急に子ども達の感染も増えてきておりますけれども、こんな時の活用について大変期待を抱いてあると思うんですね。できないものにはできない訳があるとは思いますが、それでもこれからどうしていったら良いかというのは考えていかないと、解決していかないといけないんじゃない

ないかなという意見を持ちました。

子ども達に対してICTを活用して学びを保障していくということが、今のコロナの状況で学校に来られない、行きたくないという子ども達に対しても充分生かしていけると思うので、ユニバーサルデザインではありませんが、今不登校の子ども達に対して取り組んでいることが、全ての子ども達の役に立つことになるのではないかと考えておりますので、今後ともご期待申し上げます。よろしくお願いたします。

#### ○市長(片峯誠)

ありがとうございます。学校教育課の方で不登校の実態とICT活用の現場の現状までしっかり把握され今回報告があったことを受けまして、上田委員より資料3ページと6ページにあげていただいているように学校間で温度差があることは子ども達にとってどうかな、と。上田委員からのご指摘のとおり、6ページと9ページを融合させた形の中で、市教委としてどの点を取組み決定して現場にさせるかどうか、整理もしながら、ぜひこの方向をより一層充実させてほしいという要望ですので、異論はないかと思えます。

#### ○学校教育課長(山下弘喜)

今またコロナの感染が拡がっており、臨時休校をとっている学校もいくつかあるのですが、これまでと大きく変わったのは、昨年9月初めに午前中登校、午後から自宅に帰ってのオンライン学習を実施したときに、学校と家を繋ぐという場をとれました。そこから現場の先生たちの意識が変わりまして、色々と工夫を凝らし、今現在では休校期間はオンラインで何をします、という時間割を委員会の方に提出してもらえるようになっていきます。9月には良くも悪くもできない学校もありましたが、それが良い機会となり、市内全29校のうち不登校児童生徒がいる25校が、やり方はまだまだ差がありますがオンラインによる学習を進めているのが現状です。

#### ○市長(片峯誠)

不登校対策というのは、上田委員から具体的にICTの活用推進のあり方についてご指摘がありましたとおりです。他にございませんでしょうか。

#### ○高石委員

今の説明を聞いて、本当は不登校児童生徒の対策をどうしようかというのが議題にならなくなるのが一番の目標だと思うんですね。だけどそんな中にありながら、現状を踏まえて、しかも飯塚市においてはICT教育の環境を整備したことが現状をフォローする重要な役割を担っているというのが、ただいまの説明を聞いてよく分かります。

私はもう一つ前の段階といいますか、2ページの小学校・中学校の不登校の要因というところで、「個に応じた支援」ということがありますが、個に応じようとしたときに一番大きい要因となっている「無気力・不安」という「本人に係る状況」と大きく分析されています。「無気力」というのは本人が感じるものなのかもしれませんが、無気力にさせていることが何かということをも個に応じて分析していく必要があるのではないかと思います。気力を持ちなさいといって持てるものでもなくて、どんな不安を抱えながらどんなことから気力が起こってこないか。力や熱を持って社会に一步踏み出しながら生きていこうという子ども達を飯塚市はみんなで育てたいよね、という目標だと思うんですね。個に応じた細やかな分析が課題だということを、皆さんとひとまずこの場で共有しながら、最終的には少し踏み込んで

調査していく必要があるのではないかと思います。

#### ○市長(片峯誠)

今のご指摘の部分については、次の議題第2号とも関係してくるのですが、小中一貫教育を目指した初期の目的、子ども達をしっかりと理解しましょう、特に中学校に入学して中学校の先生のみからだけ見た子どもの実状や背景分析だけでなく、幼いころからしっかりとみてきた小学校の先生方の目と知見をお借りして一緒に子ども達を見ていきましょう、というねらいが一つありましたのでその徹底を図ることと、今回教育委員会が明言されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用によって専門的知見からも、今高石委員からご指摘があったようなことの分析・見立てをしていただいて、原因究明を探ることが、支援の適切さに繋がるということです。

それからもう一つは、まさに議題第2号ですが、地域の保護司さんや民生委員さんと情報共有をしながら、その子がどうしてそうなのかという分析のみならず、その子への見守り等も充実させていく。そんなことをまさに不登校が増加し、経済格差が子ども達の学びの格差になりつつある今だからこそ、今一度力を入れていきましょうという原点回帰を求められましたら、先生方は皆さんまっすぐですので、しっかりと頑張ろうとしていただけないかと思えます。

では、今日こうしてお集まりいただきまして不登校について学校教育課の方から今後さらに充実させていく意思表示があり大変嬉しく思っているのですが、資料3ページにある飯塚市適応指導教室のコスモス、フリースクールのオアシス、みんなのおうちについては不登校児童生徒が利用している施設です。実はそのオアシスを主催していただいている藤江先生からご相談がありました。皆様ご承知のとおり藤江先生もご高齢でありまして、それでも一生懸命身を粉にしてオアシスで頑張ってくれておりますが、自分も年齢的にいつまでやれるか分からない。途中でできなくなったときに目の前に子ども達がいたとするとそんな申し訳のないことはないのでしょうか、という相談がありまして、じゃあコスモスとオアシスを融合させましょう、コスモスをより環境の良い今の鯉田にあるつどいの広場に移転させてやっていくのがいいんじゃないかと。園庭もありますので。今コスモスは市が雇用している2人の職員が一生懸命やっておりますが、オアシスは地域のボランティアの人たちの参加もありますので、そういう関わりも組入れながら、教育長とはできたら教員OBの方のお力もお借りするということでのオープンな運営をしていけばスペース的にも成り立つのではないかと話をしております。来年度からその試行に向かおうということで教育長とは調整しておりますし、今日は福祉部長が来てくれておりますが、実は今オアシスの施設を所管しているのは教育委員会ではなく福祉部なんですよ。しかしながら、子ども達のためにということで、福祉部が場所を提供する。会計的には所管が違い、つどいの広場の目的に合致しているかというところが難しいですが、そうすると何も罪もない子ども達が辛い目にあう可能性がありますので、教育委員会が主体性をもってやるということは望ましいことです、と福祉部からもご意見いただいております。そのように進めたいと思うのですが、それぞれに歴史もあるものでございますので、委員の皆様からのご意見がございましたら、この場でお伺いしたいと思っております。

#### ○大隈委員

オアシスがそのような形で存続することができるというのは大変良いことだと思います。もちろんその案に関しては、私は賛成です。もう一つ、みんなのおうちというフリースクールがありますけれども、たしかここは有料制だったと思うんですが、そちらとの関係性はどうなるのかなという疑問はあります。

○市長(片峯誠)

今年度に入りましてですね、教育部長が不登校の問題は市としても大きな課題だということで、3つのフリースクールを調べ、それぞれの違いを整理してくれていました。その中で、今ご指摘のとおりなんです。子ども達がお世話になっておりますので色々な支援をしたいと思っても、ご指摘のとおり有料制のところ市が税金を投与することができないんですよ。オアシスは無料であるということですので、オアシスとコスモスの融合はできるけれども、みんなのおうちについては支援するし、もちろん出席扱いにはするけれども、一緒にするという事は難しい。そういう形で今打ち合わせをしているところです。

○大隈委員

そうだと思います。あと、ICT活用の件で、有料制のみんなのおうちでは今は確かソフトウェアなどの使用は有料でやってると思うんですが、例えば学校のICTの部分を提供してくれと言われたら、提供できるのでしょうか。

○市長(片峯誠)

できます。タブレットを持っていき、学校の子どもたちと同じソフトウェアをその中にいれるということについては可能です。実は今の問題ですと、学校教育課も働きかけてくれてWi-Fi環境を整えようとしたんですが、つどいの広場そのものとして、そこは長い時間ずっといるような目的の場所とは違うんですよ。だからそこにWi-Fiを整備する必要があるのかということになって、教育委員会としては子どもがいるからつけてほしい、だけど市役所的な考えでいうと目的外の使用となりますので、そこにそういったことはできないという問題があったのですが、もしこれが教育委員会に移管すると目的にも該当する施設となりますので環境整備もできるようになるということです。

○安永委員

今のお話を伺って、私も非常に賛成です。特に前半のお話にもあったようなICTを子ども達がリテラシーとしてちゃんと使えるようになってきているのか、また先生方、学校がどのくらい対応できるのか、放っておくとデジタル・デバイドではないですけど使える子と使えない子の差がでたり、そういったことを危惧します。ですので、できる限りそういった部分の対応を色々な場面でできるような形で少しでも自主的に学べるものとしてのICTリテラシーを身につけられるような場を作っていたらなど。先ほどの無線の話もそうなんですが、繋がるのが当たり前になっていく都会と繋がらないところがたくさんある地方との差がそういうところでもでてしまいます。ほとんど無料のスポットがたくさんあるようなところとは随分変わってきますので、ぜひできる限りのご支援をいただきながら進めていただけたらなと思っております。

○市長(片峯誠)

ありがとうございます。情報産業都市・学園都市でございますので、さらに頑張っていきたいと思えます。それではこの件につきましては、双方の調整をはかりながら、それぞれの良さを残しながら融合して、来年度その取組みに着手していくということによろしいでしょうか。この会議の中で決まりましたら、教育長も非常に動きやすいと思えますので、よろしく願いいたします。

では不登校の案件については、今後もまた状況について教育委員会会議の方で報告いただきながら各

学校、各教師の温度差をできるだけないような状況にしていくということで確認し、次の議題にいきたいと思います。

では次に、議題第2号「学校と地域との連携について」事務局の説明をお願いします。

#### ○生涯学習課長(安藤孝市)

議案第2号資料をお願いします。説明にあたりまして、私から地域創生や地域連携について、全体的にご説明申し上げまして、後ほど学校教育課長が学校側からの実践的な取組について補足説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページから2ページ上段にかけて、「はじめに」といたしまして、平成28年1月25日文科科学大臣決定「次世代の学校・地域」創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～と、本市が目指すまちづくりについて記載しております。

高齢者人口の増加と生産年齢人口の急激な減少や、グローバル化の進展に伴う激しい国際環境の変化にあつて、学校の抱える課題の複雑化・多様化、地域社会のつながり・支え合いの希薄化、家庭の孤立化などの様々な課題に直面していることを背景として、教育再生実行会議において、個人の可能性を最大限引き出し、国力の源である人材の育成を充実・強化すべく、広範にわたる政策提言が行われてきております。

中央教育審議会では、こうした提言を踏まえつつ、これらの課題を克服するためには教育の力が必要不可欠であるとの認識の下で検討が進められ、平成27年12月21日に3つの答申がとりまとめられております。

文部科学省は、その内容の具体化を強力に推進すべく、平成28年1月に一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となつて、地域創生への取組を進めるよう「次世代の学校・地域」創生プランを策定しております。

3つの答申内容といたしましては、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域・協働の在り方と今後の推進方策について」、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～」でございまして、「教育のための社会」の理念について述べられています。

この地域創生とは、地域における児童生徒や住民が主役であること。そのため学校は「社会に開かれた教育課程」の推進により、地域住民が暮らす地元地域を自らの力を合わせ、支え合い、助け合い、愛をつなげてより良いところ、住みやすいところに変えていこうという前向きな気持ちを持たせる教育が重要となっています。

この考え方は、図1の「本市が目指すまちづくりビジョン」で示されているように、これからの本市の教育を魅力的なものとし、地域と学校が主体的に連携することで、「住みたいまち、住み続けたいまち」の実現のために相乗効果をもたらすものでございます。

そのためには、子ども達が成長していく過程において、学校教職員はもとより、多様な価値観や経験を持った大人と関わる中で、より厚みのある経験を積むことができ、「生きる力」を定着させることにつなげていかななくてはなりません。

既に本市の多くの学校では、地域に向けた情報の発信や、学校施設の開放、学校支援ボランティア等の取組みなどを進めていますが、このような活動の中には学校独自の取組みとなっている場合や学校と地域の双方が成果を実感してないなど、学校と地域が組織的・継続的な結びつきが十分でない場面が多く見られます。

学校と地域がそれぞれの「思い」を話し合い、子ども達のために計画的・継続に地域資源を活用した授業や体験活動を実施し、学校教育活動の一環とした地域行事への参画を進めていくことで、子ども達の「生きる力」が育成され、更には地域への愛着、社会性が育まれるとともに、地域や保護者にとっては、地域コミュニティが活性化されることによって地域の教育力が向上していくと考えられます。

また、本市においては、地域協働のまちづくりを目指して、平成25年3月までに市内12地区にまちづくり協議会が設立されるとともに、平成30年4月からコミュニティ拠点施設として、それまでの地区公民館から地区交流センターへと移行しております。まちづくり協議会では主体的に地域課題を解決して持続的な「地域づくり」に取り組まれるとともに、交流センターでは、従来の公民館機能を維持し、教育・文化の向上をはじめ、社会福祉の増進、生活文化の振興等に取り組んでおります。地域住民の方々とともに生涯学習や社会教育活動の推進を図ることで、子ども達の「生きる力」を育み、次代の郷土をつくる人材の育成へと、さらに、社会性を涵養し、学び合いを通じた社会的包摂という方向は、文部科学省の地域創生の考え方と同じ方向でございます。

次に、2ページから3ページにかけて、「次世代の学校・地域」創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～に示された学校・地域の役割について記載しております。

学校の役割につきましては、①「社会に開かれた教育課程」の実現 ②学校の指導体制の充実 ③「地域とともにある学校」への転換、地域の役割につきましては、①次世代の郷土をつくる人材の育成 ②学校を核としたまちづくり ③地域で家庭を支援し子育てできる環境づくり ④学び合いを通じた社会的包摂と示されております。「学校の役割」については、後ほど学校教育課長から説明いたします。

「地域の役割」は、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等(多様な専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業、NPO等)が参画し、地域全体で学び合い未来を担う子ども達の成長を支え合う地域をつくる活動(地域学校協働活動)を推進し、高齢者、若者等も社会的に包摂され、活躍できる場をつくるとともに、安心して子育てできる環境を整備することにより、次世代の地域創生の基盤をつくることにあります。

本市では、平成29年の社会教育法改正に伴い、社会教育法第9条の7第1項の規定に基づき、「飯塚市地域学校協働活動推進員設置要綱」を令和2年2月21日に定めています。

地域学校協働活動推進員は、教育委員会の施策に協力して、地域と学校との社会教育活動を通じて情報共有や活動を行う地域住民等への助言を行うものであります。

本市における代表的な取り組みといたしまして「放課後子ども教室」がこれに該当してありまして、福岡県教育委員会におけるモデル事例として示されております。この他、熟年者マナビ塾、登下校時の見守り活動、地域での伝統文化の伝承活動、郷土学習、花壇や通学路等の美化活動、読み聞かせ、授業の補助などが地域学校協働活動にあたります。

なお、「放課後子ども教室」の今後の課題といたしましては、放課後子ども教室と児童クラブとの合同会議や放課後子ども教室推進事業運営委員会への参画等を主たる業務内容として、地域学校協働活動推進員に適した人材の選任を進めていく必要がございます。

次に、3ページに、「地域連携に関する平成29年の法改正」を記載しております。図3「次世代の学校・地域」創生プランに示されたロードマップに沿って、改正された法律等の内容のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律と社会教育法の主な改正内容を記載しております。

次に、3ページ下段から5ページ上段にかけて記載しております「4 市内小中学校の現状」につきましては、学校教育課長から説明いたします。

なお、先ほどご説明いたしました「地域学校協働活動」について、あわせて記載しております。

次に、5ページ中段から6ページ上段にかけて、「今後の学校と地域との連携・協働の進め方」についてでございますが、文部科学省の「地域全体で未来の子ども達の成長を支える仕組み」の概念図を図4に示しております。この概念図は、本市のまちづくりの仕組みの概念図と同じ方向といえます。本市の今後の学校と地域との連携・協働の進め方といたしまして、3つ掲げております。

一つ目に本物志向・未来志向のひとつづくりを目指し、学校と地域との双方向による連携・協働の維持・発展を進める。二つ目によりきめ細やかな地域での家庭教育支援等に資するため、民生委員・児童委員及び主任児童委員等との連携の深化を図る。三つ目にみんな違って当たり前意識で、全ての子どもに合理的配慮ができる教育現場を実現するために、福祉、市民協働部局をはじめ、関係機関、そして地域住民や地域の様々な団体との連携により、みんなで支え合い、助け合う教育環境の醸成を図ることとしております。具体的な取組みとして、Step1～Step4の手順を示しておりますが、説明につきましては、学校教育課長から説明いたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

#### ○学校教育課長(山下弘喜)

では、学校教育課のほうから、議題第2号「学校と地域との連携」について学校側からの実践的な取組みから補足説明いたします。

先ほど、生涯学習課長から説明がありましたように、多くの学校では、総合的な学習の時間や特別活動等を通して、地域との交流や情報発信など進めていますが、学校独自の取組みになってしまっている場合が多く、単発な学校行事になってしまっており、学校と地域の双方が成果を実感していなく、学校と地域の継続的な結びつきが十分でない場合が多く見受けられます。簡単に言いますと、学校側は地域と取組みをやっている、邪魔されたくないと考えている。では今後どのようにやっていくかといいますと、2ページ図2「新学習指導要領に示されている基本的な理念」にあるように、これからの学校の役割としまして、教職員が校内研修や多様な研修会の場を通じて、教育課程の構造や新時代に求められる資質・能力の在り方、考え方などについて、「何ができるようになるのか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」の視点から整理していかなくてはならないと考えます。

よって、学校教育を通じて、よりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけなければならないかを明確にしながら、社会との連携・協働により、その実現を図っていくことが重要と考えられます。

では、3ページの市内小中学校の現状ですが、学校評議員につきましては現在9割の学校が設置しておりますが、3ページ表1「飯塚市立小中学校におけるコミュニティースクール設置状況」をご覧くださいと、コミュニティースクールを設置している学校は市内29校中10校しか設置できておりません。残りの19校は検討しているということです。

では、設置できていない19校について、4ページ表2「学校運営協議会を設置していない学校の様子」をご覧ください。設置していない理由としましては、学校評議員会が学校運営の改善に役立っているため、校区が広く運営組織の構成人選・規模について課題が山積し設置に至っていない、地域で中心となって進めてくれる人がいない、学校の負担である、地域の要望が膨れ上がることが想定できるのでなかなかできない、などがあげられています。

また設置に向けての計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなかできないので、今後検討していきたいという回答が多く占めております。設置していない学校の中で、学校の負担を理由にしている意見を詳しくみてみますと、この会合が勤務時間外になってしまう、学校側に業務が集中

する、休日の地域行事に半強制的に参加しなくてはならない、地域の要望が増えていくなどがあげられています。

しかし、これからの学校は、子どもたちの教育活動等を一層充実していく観点からも、地域住民などによる学校の教育活動等を支援する機能は欠かせないものであります。学校・家庭・地域が課題や情報等を共有することで、地域の人々や保護者による学校支援が必要となり、活性化されていきます。

そこで、今後の学校と地域との連携・協働のあり方について、まずは、学校長を始め教職員一同が学校の基本方針を踏まえつつ、地域の人々の理解と協力を得た「社会に開かれた教育課程」のあり方を理解し、校長や教職員の異動があっても「持続可能なしくみ」を構築しておくことが重要と考え、4つのステップに分けて示しております。

Step1では地域連携担当・キャリア教育担当教師を中心に校内研修を開き、「社会に開かれた教育課程」の視点から、教職員に対して地域連携の趣旨と連携・協働の理解を促すとともに、地域の実態を踏まえた教育課程の編成に当たります。それが6ページの表3になります。まず、教師が理解をして地域にあたっていくということになります。生涯学習課としては学校の趣旨に応じたサポートできる人選の確保をすすめてまいります。

Step2では、学校の「社会に開かれた教育課程」の意を理解していただいた地域（交流センターを中心に児童委員、民生委員、自治会等）への協力体制づくりを進め、学校の教育活動の理解や、地域の見守り、学習ボランティア、令和5年度から実施するキャリア教育のボランティア等の話を進めていながら学校の目指す教育の在り方を伝えていきます。生涯学習課としては、学校と連携を取りながら、様々な学校支援体制づくりを進めていきます。

続きまして、Step3では「社会に開かれた教育課程」の状況を様々な方法で情報発信することで、学校や地域に対する理解を促し、保護者同士や地域の人々の人間関係の構築に努めます。

最後に、Step4では1年間の活動から次年度に向けての検証、引継ぎ、来年度の教育課程の見直しと計画づくりを行い、ステップアップした「社会に開かれた教育課程」へ進めていきたいと考えております。

まずは、地域に開かれた教育課程というものをしっかり理解をしてもらえれば学校の不安は取り除けますし、これは1年間のスパンで作っておりますが、徐々に進めていくことで地域とともに目指す学校づくりができるのではないかと思います。以上で説明を終わります。

○市長(片峯誠)

よく分かりました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

○高石委員

とても大事な、そして現実的で意味のある取組みだと思えます。これはどうしても飯塚市全体としてのまとめになりますのでこういう表現になるのかなと思いますけれども、地域と言ったときに地域もまたそれぞれが違うのが難しいところです。ぜひ今日まとめていただいたものを、各中学校区ぐらいで、例えばこの地域には小学校が何校あり、中学校、交流センターがここにあり、この地域の行事にはこういうものがあります、というように具体的に地図や項目で示しながら、そしてそれを繋げていくにはどういう人材が必要なのか、学校とこの繋がりならこの方ができるね、と。それで必然的に頼っていける、力をかしていただける人材というのが見つかっていく可能性が広がっていくと思うんですね。地域によってそれぞれ異なると思いますが、その地域ごとに学校とどのような連携ができるのかというのを具体的に示されていくと、より想像が膨らみやすいと思っております。大変だとは思いますが、そ

んなことが実現できたらよろしく願いいたします。

○市長(片峯誠)

今から必要なことですが、はっきり言って大変です。飯塚市がまちづくり協議会を発足させようとしたときに、まさに今のご指摘のような考えも持ちつつやったんですが、6年ほどかかったと思います。そしてやっと今の形ができています。そして今度は学校と地域ですから、なお難しいと思います。

しかし、せっかく今ありがたいご意見をいただきました。学校にとっても難しいことなので、ぜひ継続して、資料の最後のページ「おわりに」に、課題も含めて集約してくれています。この観点から教育委員の皆さんからご意見もいただきながら、今後は国が学校運営協議会とか地域型学校だといっていた時代とは違うので、当時は働き方改革などはなかったもので、そのバランスが必要なもので、ぜひそういう目でもみていただきより充実させていきたいと思うと同時に、高石委員が言われたような、10校区を全部同時にするというのは難しいかもしれませんが、いくつか例示をあげながら、説明をして、ご意見をいただいて、そしてそれを参考にほかの校区にもということが可能ですので、そういう形で進めていただければと思いますがよろしいでしょうか。

○大隈委員

1点だけよろしいでしょうか。学校と地域はどうしても切り離せないと思うんですね。今日の資料を見て、学校と地域が対等でないように私個人的には感じたので、学校が地域にできること、地域は学校に何ができるのかという視点ももっと盛り込んでもらえるといいのかなと思いました。

○市長(片峯誠)

学校は法律にも守られていますし、はっきり言いますと最低限のことは地域の協力がなくてもなすべきことはできるという自負があります。でも、子どもにとってより良い学びの環境は何か、支援の環境はどうかと考えたら、今提案があったような双方が力を合わせて連携協力する必要があるということになるのでしょうか、そういう視点も入れながら進めていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時25分 再開

○市長(片峯誠)

会議を再開いたします。

それでは議題第3号についてですが、教育と地域の活性化が市に結びつきがあるということ、企業の経営者の方とお話をされていてこれほどまでに実感したことがありません。必ず聞かれることが、1番目に流通にどれだけ対応できるかということ。2番目に災害に強い街並みかどうか、街の安全について。そして3番目に教育・人材の育成について。せっかく企業が来たのに働き手がない、もしくは期待するような人材がないのは困るということで、どの企業の方にも聞かれるのはこの3点でございます。

そういった意味で、飯塚市の雇用の状況と展望について経済部が資料をつくっておりますので、説明をお願いします。

○経済部長(長谷川司)

資料の1ページ、2ページをお願いいたします。まず、総合計画等から現状と本市の今後の予測を記載しております。人口減少、少子高齢化、それから福岡・東京都市圏への転出が顕著であるということ、市内大学生の卒業・就職による25歳年齢の減少が現状及び今後の予測として示されています。

続いて、本市の課題として、少子高齢化と共に市内大学生の定住、若年層・子育て世代の転出、若年層の他地域からの転入増加が課題としてあげられています。その課題解消に向けた取組みとして、雇用創出による若者の定住化、移住促進のための環境整備、医療・教育・住環境の整備、仕事といったことの情報発信の必要が求められている状況にあります。

これらの課題を受けまして3ページをご覧ください。課題解消や今後のまちづくりに向けた「飯塚市が目指すまちづくり」を実行するための施政方針が市長より示されております。未来に向けた総合的な取組みを行い、「住みたくなるまち、住み続けたくなるまち」を目指すというものであります。

それでは「住みたくなるまち、住み続けたくなりまち」とはどのようなまちかということで、市内外の皆様に住む場所、働く場所、子どもを育てる場所として選んでいただけるまちづくりを行うものです。

4ページをご覧ください。「住みたくなるまち、住み続けたくなるまち」を達成するための施策展開が示されております。市民の皆様との約束として、「子どもたちの未来を拓く教育のまち」など全4項目示されております。

5ページをご覧ください。この施策の展開の中で、経済部が所管している施策につきましては、地元に関わる働く場所がある「活力あるまち」として施策に基づいた7つの具体施策が示されております。

それでは、経済部所管の本年度の主な取組みをご説明させていただきます。7ページをお願いします。本年度の取組みとして、1つ目に飯塚市地方卸売市場跡地にゆめタウンを誘致しております。開業につきましては、現在のところ令和5年7月を目標に取組まれております。この取組みにつきましては、企業進出、若者も高齢者も働ける場所づくりの取組みでございます。具体的な雇用につきましては、パートを含む1,500人の雇用創出を予定しております。正規職員をはじめ高齢者、障がい者、女性、子育て世代を含むパート等の様々な雇用の創出を予定しております。

またゆめタウン誘致に関する雇用の場の確保以外の効果としまして、定住の促進、若者が楽しめる、買う、食べる、遊ぶ場所づくりの創出があります。ゆめタウンの施設におきましては、9スクリーン、1,300席の映画館が予定されております。また、施設内におきましてはヘルスビューティーゾーンとしてヨガ教室、親子で体験できるキッズゾーン等の施設づくりが予定されております。

また、飯塚市地方卸売市場跡地の活用による「商都いづか」の復活の取組みにも寄与しているところでございます。平成26年の統計調査によりますと、126億円の購買金額が市外で使用されているということです。市内での購買を取り戻す取組みとして、移転された新市場を拠点としてゆめタウン・イオン・中心商店街・JAが運営いたします(仮称)ファーマーズマーケットと連携いたしまして、市外から市内での購買を増加させていきたいと考えております。この効果により、さらに雇用が創出できるのではないかと考えております。

続いて9ページをお願いします。本年度、沢井製薬の新工場を誘致しております。新工場については、令和6年4月操業開始を予定しており、主に高校生・中途採用を含めまして330名の雇用を創出いたします。さらに、増産により最終的に490名の雇用創出を予定しております。

10ページをお願いします。進出企業の工場等開設状況でございます。沢井製薬、イズミ以外にも、中村精工、日之出工業、吉塚精機といった製造系3社の工場開設が今後予定されております。これによりまして、製造関係あるいは技術者の雇用が創出できるものと考えております。

また、IT系企業ではテクノスジャパンがサテライトオフィスを開設したところでございます。これによりまして、情報系技術者の雇用創出が期待されております。IT系につきましては、今後、情報先端技術であるブロックチェーン事業あるいはDXの推進によりましてIT系企業の集積を促進していきたいと考えております。このことによりまして、市内理工系大学の学生を中心とした情報系技術者の雇用創出にも努めていきたいと考えております。

以上、ご説明させていただきましたとおり、本市におきましては雇用の場の一定確保に努めてきたところでございますが、今後は働く人の確保が重要であり、大学や高校との連携の取組みを行っていききたいと考えております。

11ページ、12ページをご覧ください。最後になりますが、こういった取組みを進めることで交流人口、関係人口、移住・定住人口の増加に努め、まちづくりの好循環・維持・拡大につなげていくために取組みを進めていきたいと考えております。以上、簡単ですが説明を終わります。

#### ○市長(片峯誠)

経済部長が報告したとおり、今本市は新しい流れにあります。8ページの資料のとおり、10年後には新飯塚エリアに追いつけ・追い越せという飯塚駅周辺エリアになっていき、より一層外から人を呼び込める飯塚市になれるように想定をしております。

先ほど部長が申しましたとおり、これまで働く場所がないから若者が流出するばかりだといわれていた本市において、人手を確保することが急務であるということで、外からの人を呼び込むということについては既に経済部が動き出そうとしていますし、市としても来年度へ向けて既に組織改革をし、そういう専門部局も設置するようにしているという現状であります。

福祉部についても先を見越して、今「未利用児童」はおりますが「待機児童」はおりません。ただ、先ほどの説明が現実化してくると当然また「待機児童」を生みかねないということで、先を見越して動いてくれていますし、教育委員会も同様に今はこのエリアには中学校がありません。子どもの数が増加していきませんが、それについて教育委員会がどう対応するのかと考えていく必要が出てくるころまで至るのではないかと想定し、シミュレーションをさせていただいているという状況であります。このような流れを支えるには根底に教育力の向上というのが欠かせないということでご理解いただければと思ひまして、資料として情報提供させていただきました。

#### ○上田委員

資料の前半では子育てに関することがたくさん挙げられておりますが、資料11ページが外部の方も目にするような資料であれば、この中にも「子育て」という項目が入っていた方が、外からの人が見たときに飯塚に行ってみたいなというように一目でわかるのでいいのかなと思ひました。

#### ○市長(片峯誠)

ありがとうございます。今から子育て支援と少子化対策に取り組むということも市の方向性として打ち出しておりますので、その観点で4ページと11ページを融合した形を私も考えたいと思ひます。

#### ○高石委員

この資料に示されたものだけでも、近い未来がすごく楽しみです。その中で資料5ページの「地元で働く場所がある『活力あるまち』」の項目の3つ目に「農林業、中小企業、商業の後継者育成」という点で、

確かに大きな商業施設ができ、そこで雇用が生まれ、わくわくするようなまちになっていくと。あわせて、住みたくなるまち・子育てとかいうときに、近年農業ができる土地がないとか、自分たちで何か栽培しながら食べていける自然環境が欲しいとって家族で引っ越してこられたりすることがあります。また、飯塚市の梨農家が「ポツンと一軒家」というテレビ番組で放送された後に梨園をしたいという問合せもあったり。飯塚市に来ると地産地消だけではなく、大きく全体をみたときに将来に備えても自給自足できる、地元でできたものが地域の中でさらに活力を生み出すというような、農業でいうと農薬や環境の問題とか若い人の中でも関心を持っている人が多いので、そこに人が集まってくるという可能性があるのではないかと思います。第一次産業の後継者というのは難しいので消極的な意見が多かったりするんですが、農業を勉強してやがて飯塚のみんなの食卓を支えるような仕事がしたいとかいうことも含めた活力ということに、少し視野を広げていただけたらもっと魅力あるまちになるのではないかと思います。

近年、私が自己紹介をするときにする話で、飯塚という地名はご飯の「飯」、「塚」は山で「山盛りのご飯」。「舍利蔵」「米ノ山峠」、稲穂の波の「穂波」とかご飯にまつわる地名がたくさんありますよね。「筑穂」の「筑」の下に木をつけたら「築」という字で積み上げるという意味があり「筑穂」は「稲穂が積みあがる」という「豊かさのミルフィーユ」みたいなイメージがするんですよ。そういうまちに来ませんか、そこで子育てしながら、食が保障されていて、さらに教育に対するまなざしや色々な雇用ももちながら、生活できるという。そして流通については、今は200号線から八木山バイパスを曲がったら、すぐに天神の真ん中まで一本で行けて、飯塚っていうのは本当に魅力がありますよね。農業もこれまでとはちょっと違った発想で、若者たちの農業需要も一緒に組み込んでいただけたらいいなと思います。

#### ○経済部長(長谷川司)

ありがとうございます。農林業の後継者育成あるいは農業振興については、これまで全体を含めて所得など難しいところがあったのですが、もしかしたらご存知かもしれませんが飯塚・桂川の若い農業者で「百笑」というブロッコリーを生産されているグループもおりますし、あるいはいちごを生産している市内の若い農業者もおります。そういったところを育てながら、販路については通販、海外展開などもございますのでそういったところも含めて農業の活性化についても努めていきたいと考えております。

#### ○市長(片峯誠)

ありがとうございます。私も「百笑」については、先日孫を連れて早朝からブロッコリーの収穫にいき、楽しかったです。30世帯ぐらいが来ていたんですが、あんな風にできているんだと知らない子ども達もいたようで、農業を身近に感じるができる良い機会になりました。高石委員ありがとうございました。そのほか何かございませんでしょうか。

皆様、活発なご意見ありがとうございました。大変有意義な会議となりました。

これもちまして、令和3年度第1回総合教育会議を閉会いたします。